

都市経済常任委員会県外行政視察報告書

期 日 平成22年5月10日（月）～12日（水）

視察地 盛岡市（10日） 八戸市（11日） 十和田市（12日）

視察者 都市経済常任委員会委員

委員 長	金 澤 秀 信
副委員 長	山 本 秀 和
委 員	石 田 芳 夫
委 員	横 田 淳 一
委 員	近 藤 常 雄
委 員	金 子 俊 雄
委 員	友 山 信 夫

執行部

環境経済部長	石 川 仁
建設部長	加 藤 雅 久
区画整理部長	横 田 眞 吾
水道部長	木 下 和 久

議会事務局

主 幹	高 山 勇
-----	-------

視察事項

岩手県盛岡市	『グラウンドワーク公園整備事業』について
青森県八戸市	『くらしのみちゾーンの取り組み』について
青森県十和田市	『市町村設置型浄化槽の整備』について
	『水道事業と下水道事業の組織統合』について
	『十和田フィルムコミッション』について

視察報告

5月10日（月） 盛岡市

盛岡のまちづくりは、南部家26代信直公の1597（慶長2）年の盛岡城築城から始まったと言われている。それ以前は、坂上田村麻呂によって太田方八丁の地に志波城が築かれ、大和朝廷の支配下におかれていた。また、1051～1062年の前九年の役の最後の決戦場が盛岡市の厨川の柵であり、1189年、源頼朝の奥州征伐もここで終了している。

江戸時代は 20 万石の城下町として栄え、明治維新後、1871 年の廃藩置県により盛岡県、翌年に岩手県となり県庁が盛岡に置かれた。

その後、1889（明治 22）年に市制が敷かれ盛岡市が誕生した。以来、岩手県の県庁所在地として、政治・経済・教育・文化の中心として発展し、1985（昭和 60）年にはカナダのビクトリア市と姉妹都市となっている。近年は 1992（平成 4）年 4 月に都南村と、2006（平成 18）年 1 月には玉山村と合併し、2008（平成 20）年に中核市となり、2009（平成 21）年に市制施行 120 年を迎えている。

これまで二次にわたり取り組んできた行財政構造改革により、危機的な財政状況を立て直したほか、総務省の平成 21 年度地方行政改革事例集に「行政評価システムの改善」と「指定管理者連絡会議の実施」の 2 事例が選定されるなど、外部からも評価を得ているところである。

2008（平成 20）年 4 月に中核市に移行し 3 年目となる本年は、より自律性を高めるべく、「盛岡市自治体経営の指針及び実施計画」を定め、健全な自治体経営を推進し、総合計画の将来像である「人々が集まり・人にやさしい・世界に通ずる元気なまち盛岡」の実現に向けたまちづくりを行っている。

「グラウンドワーク公園整備事業」について

1 事業導入の経緯・背景について

(1) 事業導入の経緯

グラウンドワーク事業に取り組むことを検討するため岩手大学の広田純一教授を囲んで勉強会を開催していた(社)盛岡青年会議所から、平成 11 年 2 月に平成 11 年度から市内においてグラウンドワークを実践したいので、相応しい場所があれば紹介してほしいとの依頼があり、ほぼこれと同時期に、市へ地元主導型の公園整備の要望があった西松園町内会を紹介したのがこの事業のきっかけとなる。

(2) 事業導入当時の盛岡市の公園整備の対応状況

- ① 幼児公園などの小公園（約 250 箇所）の中には、施設が老朽化しているものがあり、これらの公園の再整備は市の財政状況から遅れていた。
- ② 幼児公園などの小公園の中には、少子高齢化などによる住民の年齢構成の変化から施設内容が利用者のニーズに合わなくなってしまい、利用者が減少し管理が行き届かず荒れるがままに放置されているものがあり、これらの公園の再整備も市の財政状況から遅れていた。
- ③ 未整備のままとなっている公園などの予定地が約 50 箇所あり、これらの整備も市の財政状況から遅れていた。

2 事業の概要

(1) グラウンドワーク公園整備事業とは

地域を構成する住民、企業、行政の三者が協力して身近な環境を見直し、住民自らが汗を流して地域の環境を改善していくといった「グラウンドワーク」の手法による公園整備の取り組みを支援する事業。

(2) 事業の進め方

グラウンドワーク公園整備事業は、概ね次のように進める。

① グラウンドワークによる公園整備の勉強会

勉強会は、グラウンドワーク公園整備事業を理解していただくために市が開催し、概ね次のような内容を説明する。

- ・ グラウンドワークによる公園整備の概要
- ・ 先駆者である西松園公園整備実行委員会による体験談
- ・ 西松園公園整備実行委員会が制作したビデオによるグラウンドワークによる公園整備の説明
- ・ グラウンドワークによる公園整備を支援している「もりおか愛の街づくり応援隊」（略称：街援隊、(社)盛岡青年会議所を中心とした有志の集まり。）による説明

② 町内会での合意形成と実行組織の設立

グラウンドワークによる公園整備を実施するかどうか、町内会での合意形成を図る。合意形成ができれば、町内会の皆さんに実行組織を設立していただく。

③ NPO団体へのワークショップ業務等の委託

④ 公園の計画案の作成

コーディネーター（NPO団体）のもとで3班程度の班に分かれてワークショップを開催し、公園の計画案を作成する。その際、市はコーディネーターを通して技術的な助言等を行うが、市の職員はなるべく参加しないようにしている。

◆ ワークショップの内容

- ・ 住民の顔合わせ
- ・ 公園の現地点検・見学会
- ・ 公園のコンセプトづくり
- ・ 公園の構想図の作成
- ・ 公園の模型づくり
- ・ 公園計画案の決定

⑤ 整備内容の調整

計画案をもとにして、市と整備内容の調整を行い、市による整備内容、住民による整備内容を決定する。

⑥ 市による基盤整備の実施

市が水飲み場、照明灯、舗装等の基盤整備を実施する。

⑦ 作業班分け・実施計画づくり

大道具班、小道具班、植栽班等の作業班分けを行い、それぞれの班でワークシ

ヨップを行い、住民が整備する施設等のデザイン・配置・施工方法・必要資材等の検討を行う。

⑧ 資材調達

住民が整備する際に必要な資材等を「もりおか愛の街づくり応援隊（略称：街援隊）」などを通じて地元企業等から集める。

⑨ 住民等による公園整備

最後にワンデイチャレンジ（一日ではない）と銘打って、広く参加者を募り、住民、NPO団体、ボランティアなどが協働して公園整備を行い、公園を完成させる。

3 事業のメリット

(1) 住民側

- ・ 地域が望む公園整備が実現できる。
- ・ 地域を愛する心が芽生え、環境改善活動への主体性を受け継ぐ意識改革に繋がる。
- ・ 公園が、子供たちに手伝ってもらうことで三世代の交流の場ともなる。
- ・ 実践能力の向上と成果への満足が得られる。
- ・ コミュニティーの結束が強まる。

(2) 行政側

整備費用が削減できるばかりでなく、維持管理費用の削減も期待できる。

(3) 企業側

地域貢献を通じて企業をアピールできる。

4 グラウンドワーク公園整備事業の実績

平成11年度から20年度までで、7箇所の公園をグラウンドワーク手法により整備している。

【整備例】

西松園ふれあい公園外1の概要

(1) 地元の実行組織

西松園公園整備実行委員会

(2) 公園面積

- ① 西松園ふれあい公園 296.46 m²
- ② プレーロット 138.34 m²

(3) 実施期間

平成18年7月～平成19年5月

(4) 事業費

工事費 3,463,950 円 委託料 1,428,000 円 計 4,891,950 円

(5) 特色ある取り組み等

計画案3案をワークショップ（13回）により絞り込み、計画案を決定

(6) 市による基盤整備の概要

既存施設の撤去、排水施設の整備、舗装（ダスト舗装、ウッドチップ舗装）、水飲み場・照明灯の設置、フェンスの設置、黒土の搬入など

(7) 地元による整備の概要

① 整備内容

花壇用土の運搬、花壇への花苗の植栽、パーゴラの設置、樹木の植栽、ベンチの製作、ベンチへのお絵描き、園名板の設置、擬木の設置など

② ワンデイチャレンジ

約40人の参加があり、花壇への花苗の植栽、ベンチの製作、パーゴラの組み立て、樹木の植栽、ベンチへのお絵描き、園名板の除幕などを行った。

5 今後の課題及び事業展開

課題としては、市全域へのグラウンドワーク公園整備事業の普及、資材等を提供する協力企業等の拡大とネットワーク化、財源の確保が挙げられる。

グラウンドワーク公園整備事業は、西松園町内会、洞清水町内会、浜民振興会、三本柳北自治会、永井まちづくりの会と広がりを見せているものの、全市域から手が上がる状況とはなっておらず、今まで以上に事業のPRに努め、全市域に拡げていきたいと考えている。

【視察後の協議会から】

- ・ 地域住民、地元企業、行政が3者一体となって公園を整備しているということがすばらしい。特に、子どもたちを巻き込んでいる点がよい。入間市としても、コスト削減という意味でも見習うべきではないか。
- ・ こうした事業を行うときに、コーディネーターがかなり重要な役割を果たす。入間市でも、NPO団体なり、そうした団体を育てることも大事である。盛岡市の例は小さな公園であったが、もう少し大きな公園でもやれる可能性はあるので、入間市でも、公園を造る段階でいろいろな団体に入ってもらって、実験的にやってみたらどうか。
- ・ 地域のコミュニケーションのためにはいいことである。入間市でも試してみることは必要である。大きな公園では厳しいのかなという感じはする。
- ・ 公園を整備する段階で地域住民が主体となって行うことはいい。しかし、整備後の維持管理責任の主体をどこに置くのか、危惧される点がある。

- ・ 地域の小さな公園の再生には、盛岡市の例のように、地域の人たちに意見を出してもらって、地域が望むような公園を造ることによって、造ったあとも自分たちで管理していくという気持ちが生まれるのではないかと感じた。人間市でも、地域の人が公園を造り行政はそれをバックアップするという形ができればいいと感じた。
- ・ 公園整備する最初の段階で住民の声を聞いて一緒に造るという手法について、参考にできる点が多々ある。自分たちの公園であるという意識を、世代を超えて持っていたらいい。日常のごみ拾いや花壇の管理など、どのようにかかわっていただけるか、人間市でも、住民構成が変わってくる中で、おおいに参考になるのではないかと感じた。
- ・ 新しいまちの中では子どもや幼児が遊ぶ公園が必要なのだろうが、30年40年経つてくると高齢者が増えてくるので、ターゲットが変わってくる。そうした意味で、地元が主体となって、ニーズに合ったリニューアルを考えていければいいと感じた。
- ・ この手法については、真新しい感覚で捉えた。公園の再整備の手法としては非常におもしろい社会実験である。労役を出してもらおうという協力体制でやっていること、またワンデイチャレンジという意味合いからしても、やはり小さな公園が中心になると感じた。たとえ一日でも一時間でも、それに参加することによって、地域のコミュニティや公園を大切にする気持ちが生まれるのではないかと感じた。

5月11日(火) 八戸市

八戸市は、青森県の南東部に位置し、北東北にありながら比較的穏やかな気候であり、冬でも積雪量が少なく晴天日が多いことが特徴である。地形は、なだらかな台地に囲まれた平野が太平洋へ向かって広がっている。その平野を三分する形で馬淵川、新井田川の2本の川が流れ、これらの河口を中心にした海岸地帯には近代的で大規模な施設を擁する工業港、漁港、商港が配置されている。

昭和4年の市制施行当時は人口約5万2千人で、その後、昭和39年の新産業都市指定による急速な工業集積、都市化の進展、水産業の発展等とあいまって、北東北有数の工業・水産都市としてめざましい発展を遂げている。

特にイカの水揚げにおいては日本一であり、水揚げ量、金額とも毎年上位を占めているが、水産資源の減少や、国際的な漁業規制から、ここ数年は減少傾向にある。

平成6年には国際コンテナ定期航路となる東南アジア航路が開設、以後、中国・韓国航路、北米航路が開設となり、コンテナ貨物取扱量も順調に増え、現在も国際物流拠点港として整備が進められ、総合静脈物流拠点港の指定も受けている。

平成17年3月31日には、海から拓け、海と共に発展してきた八戸市と、豊かな自然を有し、果樹やその加工品を特産とする南郷村との合併により、海と山の魅力を併せ持つ、人口約25万人の新生・八戸市が誕生し、さらに昨年は、市制施行80周年という節目の年を迎えた。

観光面では、ウミネコの繁殖地として有名な蕪島や、天然の芝生が敷き詰められた種差海岸、「日本の渚・百選」に選ばれた白砂青松の大須賀海岸など、美しい自然環境に恵まれている。また、日本一の山車まつりといわれる「八戸三社大祭」、豊年祈願の祭りである「えんぶり」、そして「南郷サマージャズフェスティバル」など、魅力ある観光資源が豊富にある。

八戸市は、これらの優れた資源に今後も磨きをかけるとともに、「海と大地が響きあう北の中核都市」の実現を目指し、第5次八戸市総合計画に定める「地域活力の創出」「まちの魅力創造」「地域の安心確立」「自治基盤の整備」を4つの柱とする14の戦略プロジェクトの推進に取り組んでいる。

「くらしのみちゾーンの取り組み」について

1 くらしのみちゾーンについて

(1) 今までのみちづくり

今までの道づくりは、車社会の発展により、車が通りやすい、車中心の道づくりが行われてきた。それにより、このようなメリットがある一方で、歩行者や自転車にとっての交通安全対策はどちらかというと後回しにされてきた感がある。このような道づくりは、特に、幹線道路よりも身近な道路において顕著である。実際に幹線道路を車で走ってみると、歩道はよく整備されているが、身近な道路には歩道すら整備されていないことが多い。国の統計によると、歩行中の死亡事故の約6割は自宅から500m以内で発生している。身近なみちが危ないみちとなってしまう。このような背景を受けて、「くらしのみちゾーン」という施策ができた。

(2) 「くらしのみちゾーン」とはどのような取り組みか

目的は、身近な道路から車の通過交通を少なくし、「車」から「人」優先の道路とし、地域の人と協働して道路を身近な生活空間として質の高いものにしていくこと。まちの中心となる地区や歴史や文化を感じさせる地区で、交通安全の確保や生活環境の質の向上を図る。

現在、全国で55地区がくらしのみちゾーンとして登録されている。

2 八戸市中心街地区について

(1) これまでの取り組み

東北新幹線の現在の終点であるJR八戸駅と八戸市役所付近の中心街地区とは約5km離れている。八戸市中心街地区は、外周を市役所、東北電力、NHK、高校等に囲まれた、多様な機能の集積する地区であり、範囲は約30haとなっている。

まちづくりの分野では、平成11年度に八戸市中心市街地活性化基本計画を策定し、平成14年度には中心街活性化事業を行うなど、魅力ある商業軸の形成を図るための各種事業を進めてきている。まちづくりの分野では、隣接する柏崎地区で約3億円を投入し、コミュニティゾーン形成事業を完了している。さらに平成14年度に交通事故調査を実施し、平成15年度には中心街の整備予定路線等において、地元自治会、商工会、東北電力、NTT、青森県、警察等の協力を得て、交通安全総点検を実施し、課題を抽出している。

(2) 今までの中心街地区の利点

① 地域づくりに積極的

- ・ 商店街の個性があふれるホームページを作成し、情報を発信している。
- ・ 八戸市では、昔から市日が行われており、現在では三日町、六日町、十三日町、十六日町、十八日町の5つの地区において、名称にちなんだ日に市日が開かれている。

② 夜のまちに活気

中心街地区の主要道路同士がたくさん横丁でつながっており、夜の街は迷路のようになっている。観光客はもちろん、地元の人にも親しまれ、とてもにぎわっている。

③ 歴史を大切に

建物を再現したり記念碑を置くなど、歴史を大切にしている。

(3) 今までの地区の課題～みち・まちづくりの観点から～

平成15年に行った交通安全総点検の結果から分かった道路利用者の視点からの課題では、

- ・ 生活道路に通過交通が進入している。
- ・ 通過交通車両は速度が高いため、交通事故を起こしやすい。
- ・ 通学路でありながら、歩道がない、狭い、滑りやすく歩きにくい。

等の課題が挙げられている。

まちづくりの観点からの課題としては、人口、世帯数とも減少傾向にあり、急速な高齢化がすすんでいること、空き店舗が増え、活気が失われつつあるといった事が挙げられる。

(4) これからの八戸市中心街地区に必要なこと

① 安全・安心なみち・まちづくり

ハード面では、ハンプ、イメージハンプ、狭さく等の走行速度を抑制するデバイス等が、ソフト面では、速度規制等が挙げられる。また、お年寄りや子供、体が不自由な方の車椅子による歩行を考慮すると、ユニバーサルデザインの観点から、平坦性のある幅広歩道の整備も有効な手法である。

② 人々が集い安らぐみち・まちづくり

無電柱化により、上空に電線がなくなり、建物や自然の景観を邪魔することが

なくなる。歩道においては、電柱という障害物がなくなることで、安全なみちづくりにもつながる。また、歴史や風土を活かしたみちづくり・まちづくりという視点が必要となる。

3 暮らしのみちゾーンの取り組みについて

(1) みちづくり・まちづくりの体制

平成17年4月1日に八戸市協働のまちづくり基本条例が施行され、みち・まちを作る際にも住民が参画することにより愛着を持って頂き、維持管理等の面でも出来ることから協力して頂く。この条例は、市と市民および事業者との協働によるまちづくりと行政運営の原則を定めている。

(2) 暮らしのみちゾーン基本計画策定の流れ

国道・県道・市道等が入り交じっているゾーン全体の基本計画を平成16年度中に定め、それに基づき、路線毎に設計をしていく事とし、まず、ゾーン内の交通量を把握するため、平成16年7月に交通量調査を実施した。続いて、基本計画に盛り込む整備プランの案について、協働のまちづくりの趣旨により、地区の住民、商店会、身体障害者、老人会、学生、警察等の関係機関等で合計4回にわたるワークショップを開催するとともに、アンケート調査、社会実験による整備プラン事前検証等を実施し、広く意見を集約・反映した整備プランの案を作成することとした。

(3) ワークショップ

第1回目では、地域の課題出しをし、2回目でみちづくりの方向性を定め、3回目で整備プランの検討をした。そして、その3回目の際に、アンケート調査の結果、危険であるとの声が多く、特に課題が多いと考えられる区間について、整備プランに沿って現地にラインを引き、三角コーンを置いて使い勝手を探る事前検証を実施しようということになった。平成16年12月に整備プランの事前検証を実施した結果、整備プランの案の妥当性が確認されたので、微修正をし、4回目のワークショップで整備プランの案を決定した。この整備プラン案をベースに、関係機関と協議・調整した結果、平成17年3月に基本計画を策定した。

(4) 「暮らしのみちゾーン」整備の方向性

策定した基本計画において、「暮らしのみちゾーン」整備の方向性を大きく次の3つに定めた。

① すべての人が安心して快適に暮らせるまちへ

～子供からお年寄り、来訪者にも歩きやすく安全・安心なまち・地区づくり～

② 昼夜を問わず人が集い誰もが楽しめるまちへ

～地区の魅力のアピールに力を入れて、人が集う楽しいまち・地区づくり～

③ 八戸にしかない魅力に溢れみんなに愛されるまちへ

～地区の歴史を今に伝え郷愁を誘い、にぎやかさを残し温かみ溢れるまち・地区づくり～

以上のことにより、いつ来ても受け入れてくれる街はちのへを目指す。

⇒ 『いつでもおいでやあんせ はちのへ』

(5) 路線の分類と機能の設定

整備の方向性とワークショップの結果、路線毎の道路機能と整備イメージを大きく5つに分類設定した。

- ① 通過交通の排除を徹底する「くらしとともに歩むみち」
- ② 業務用の貨物自動車以外を排除する「楽しみながら練り歩くみち」
- ③ 車道・歩道の幅員を確保し、歩車道を明確に分離する「商いを支える賑わいのみち」
- ④ ゾーン外周を走り、ゾーン内の通過交通を誘導して交通安全対策を徹底する「まちの動脈となるみち」
- ⑤ 歩行者の散策のための小路であり、自動車は流入しない「楽しみのおこみち」

以上のように分類・設定したのち、各路線における整備プランを検討した。

(6) 整備プランの検証

各路線の整備プランを検証するため、アンケート結果より危険であると指摘があった2路線において事前検証の実施を行った。共に2車線一方通行の長横町地区・六日町地区において、歩行エリアの拡幅と車道幅員の減少及び業務車両荷下し専用の停車帯を設置するという実験を丸3日間（72時間）連続で実施した。

① 県道妙売市線（長横町地区）

現況の2車線一方通行を1車線化するとともに、スラローム形状の線形として、車両の走行速度を抑制し、車道の両側へ千鳥状に業務車両荷下し専用の停車帯を設置した。結果として、夕方のラッシュ時においては、普段から違反駐車が多く、のろのろ運転ぎみであったものが、停車帯の適正な配置・利用により、車両の走行速度がある程度上昇するといった適正化が図られるとともに、荷下しの車が多く、業務車両荷下し専用の停車帯が必要であることが確認された。

② 市道上組町湊線（六日町地区）

現況の2車線一方通行のまま、車道を狭めて、その分歩道を拡幅し、車道の両側へ千鳥状に業務車両荷下し専用の停車帯を設置した。検証の結果、車両の走行速度がある程度低下し、適正化が図られると共に、荷下しの車が多く、業務車両荷下し専用の停車帯が必要であることが分かった。

(7) 整備路線の抽出

実際に整備する路線の抽出については、「危険である」として整備路線として上がった2路線の他、沿道住民との取り組みの熟度や行事の実施状況を考慮し、以下の2路線も抽出された。

- ① 鷹匠小路…「歴史を感じられるみち」として住民による景観整備に対する取り組みが評価された。
- ② 八戸大野線…八戸の重要な祭りである三社大祭のルートでもあり、「街の顔」

となるため整備路線として抽出された。

(8) 事業計画

平成16年度から平成24年度までの9年間を予定しており、事業費については、市道分のみで約10億7千万円を予定している。県道分についても道路管理者である青森県で一部事業に着手している。

4 暮らしのみちゾーンの工事内容及び進捗状況

(1) 電線地中化（電線共同溝方式）

電線地中化には、ソフト地中化、軒下配線、裏配線、電線共同溝方式とあるが、八戸市では主に電線共同溝方式を採用している。電線共同溝方式では、景観・防災・安全性の向上などの効果がある。電線を地中化する際は、電線を収納する管路やマンホール等を歩道の下に埋めることとなるので、現在歩道下に埋設されている水道管・ガス管が支障となる。それらを車道に移設してから電線共同溝の工事となる。また、八戸市中心街地区は旧市街地であり、雨水と汚水を同じ管で処理する合流式で整備されている。そのため、平成16年度に開催したワークショップで、雨水枘からの臭いがひどいという声が多かったことから、防臭リングを設置することにより、好評を得ている。

(2) 県道妙売市線

ここは、長横町といい、飲み屋等が大変多く、北東北を代表する歓楽街、八戸の夜の社交場となっている。現在は、車道が2車線の一方通行となっているが、交通量調査・解析の結果、1車線として、その分歩道を拡幅し、車両の荷下しのための停車帯を設置する計画となっている。

(3) 市道上組町湊線

この路線は、2車線の一方通行となっており、交通量調査・解析の結果、やはり2車線が必要であることから、車道の幅員を狭め、その分、歩道を拡幅し、車両の荷下しのための停車帯を設置する計画となっている。

(4) 市道鷹匠小路線

現在は、電線共同溝も整備し、電柱が抜かれるのを待っている状態。抜柱されたら、道路整備して完了となる。道路幅員が約6mと狭く、一方通行ではないため、歩道を設置できないことから、明確な歩車分離をしない、歩車共存道路での整備を考えている。歩車共存なので、左右対称となった狭さを設けたり、イメージハンブ等走行速度を抑制するデバイスを採り入れている。

最終整備イメージに合わせ、地域住民により行燈が設置された。鷹匠小路は地域住民の取り組みを評価されて整備路線となった路線でもあり、行政側だけではなく、地域住民も協働して取り組んでいる。

5 今後の事業における課題・問題点

- ・ 町内会はあるが、商店会がない場合、地元の協力が得られにくい。
- ・ 事業の成果が現れるまで相当の費用と時間がかかるため、沿線地権者等から事業への理解が得られない。

【視察後の協議会から】

- ・ 基本的な道路の形態ができている中で、一方通行にすることによって、余裕ができてくる。入間市では、とかく一方通行という利用しにくいという話になってしまうが、広い道路でも一方通行にしているという点は、入間市でも検討したほうがよいのではないか。
- ・ 道路幅員が入間市の場合とかなり違うので、そのまま入間市には適用できないのではないか。
- ・ 電線の地中化を進めていくということは、最高にいいことである。入間市でもぜひ中心市街地で地中化を進めてほしい。
- ・ 歩道を広くし車道を狭くすることによって車のスピードを下げさせるということは、これから絶対に必要である。法的な速度規制をするのがなかなか難しいということであれば、路側帯をしっかり造って、道路を狭く見せてスピードを落とさせるという方法がよいと感じた。
- ・ ワークショップやアンケート調査により住民の意向を聞く手法をとっている。入間市でも参考にすべきであると認識した。道路の機能について、きちっと分類分けをしている。既存の道路の役割分担に踏み込んでいる点で参考になった。整備の対象が中心市街地ということではあるが、入間市でも何がしかの手法を採り入れたらよいのではないか。
- ・ 古くから城下町として発展してきた八戸市の、碁盤の目のような道路や広幅員の道路、また、市街地に入り込まないような環状線も体系としてできており、非常にうらやましいという感じを持った。一方通行だけだと逆にスピードを出すということも考えられるので、一方通行にするのと合わせて速度規制をかけるということが、歩行者の安全を守る上で重要ではないか。
- ・ 一定の範囲の中だけの取り組みというのは、新しい事業の考え方としては面白いと感じた。インターロッキングや無電柱化で行っている鷹匠小路線のような試みという

のは、入間市でも飲食店の多いところで可能性はあるのかなと感じた。ただ、入間市では住宅街が混在しているので難しいという部分はある。

- ・ 八戸市の場合、碁盤の目のようになっているからわかりやすいが、入間市の場合には、一方通行を増やすなど単純な適用はできないのかなと思った。電線の地中化も含めて、「みちづくり」ではなく「まちづくり」という視点が非常に重要であると感じた。

5月12日（水） 十和田市

十和田市は青森県南東部中央に位置し、八甲田大岳（1,584 m）を主峰とする八甲田山系や十和田湖などの自然豊かな地域と、奥入瀬川などの河川が潤す田園、平坦な三本木原に整然と広がる町並みから形成されている。

気候は太平洋側に位置しているため、年間を通じて降水量が少なく比較的穏やかで、冬季は晴天の日が多く積雪は少ないが、西部の山岳部は特別豪雪地帯にも指定されている。人口は約6万6千人で、水の恵みによって開かれた大地と豊かな自然環境を生かし、行政・産業・教育・文化における県南地区の中核都市として発展してきた。

現在の中心市街地のまちづくりは、幕末の安政2年（1855年）に新渡戸傳が長男十次郎とともに三本木原の開拓に着手したことに始まり、碁盤の目状に整然と区画されたまちなみは、近代都市計画のルーツと呼ばれている。春の桜に代表される四季を彩る官庁街通り（駒街道）は、日本の道100選、旅の手帖・新日本100景などに選ばれている。

八甲田山系や十和田湖、奥入瀬溪流は十和田八幡平国立公園に指定されており、十和田湖と奥入瀬溪流は国の特別名勝に指定されている。また、先ごろ行われた読売新聞・「平成百景認定地」に選ばれ、読者投票で第4位に輝いた。さらに、明治4年の廃藩置県以来懸案となっていた十和田湖と周辺地域の境界が137年を経て確定された。

十和田湖ではヒメマス漁、奥入瀬川水系でのヤマメ、イワナの遊漁が行われ、十和田湖温泉郷にはスキー場やパークゴルフ場などがあり、四季を通して観光やレクリエーションが楽しめる。

十和田市は「感動・創造都市」～人が輝き 自然が輝き まちの個性が輝く理想郷～を基本理念とし、

- ◆ 人と自然が共生する「しぜん感動・創造都市」
- ◆ 豊かな心をはぐくむ「こころ感動・創造都市」
- ◆ 安心・安全を支える「くらし感動・創造都市」
- ◆ にぎわいと活力あふれる「しごと感動・創造都市」
- ◆ いきいきと活躍できる「しみん感動・創造都市」

の5つの都市像の実現を目指している。

「市町村設置型浄化槽の整備」について

1 十和田市の汚水処理施設の整備状況

(1) 各事業毎シェアと整備状況

平成 21 年度末現在の普及率は、公共下水道等の集合処理が 75.5%、個別処理の浄化槽が 5.0%となっている。集合処理計画区域に浄化槽を含めた汚水処理人口普及率は 80.5%となっているが、およそ 1/5 が未整備のままとなっている。

(2) 浄化槽の整備状況

浄化槽個人設置補助事業を平成 4 年度から 18 年度まで、年間 20 基程度を目途に実施してきたが、補助事業での整備は全体の 2 割程度に過ぎず、個人が補助を受けずに設置したものや市営住宅等での整備が 8 割を占めている。しかし、これらの浄化槽は、公共下水道等の計画区域内に設置されているものが多く、平成 21 年度末現在の汚水処理人口普及率でのシェアは、5.0%で過渡期の整備割合でしかない。

2 浄化槽とは

(1) 浄化槽法の改正

平成 12 年の建築基準法の改正に伴い、水洗トイレの排水のみを処理する単独処理浄化槽は浄化槽とは言えず、流し、風呂や洗濯などの雑排水を含め処理する合併処理浄化槽を浄化槽としている。

平成 17 年の浄化槽法の改正では、第 1 条の法の目的で「公共用水域等の水質の保全」を明示し、環境省関係浄化槽法施行規則では、浄化槽の性能を放流水質の BOD 20 mg/l 以下、BOD 除去率 90%以上と定めている。また、適正な維持管理を徹底する目的で、浄化槽管理者の義務を明確にし、30 万円以下の罰則規定も設けている。

(2) 市町村設置型浄化槽とは

平成 6 年に環境省の「浄化槽市町村整備推進事業」という名称の補助事業として創設され、市町村が事業主体となり、整備・管理を行う制度。

浄化槽を新規に設置する時の負担割合は、国庫補助率 1/3、使用者分担金 1/10、市町村負担 17/30 だが、市町村負担には下水道事業債同様の起債制度があり、元利償還金の 50%相当を交付税で措置するとした制度である。事務費は、工事費の 3.5%以内で人件費以外の庁費と需用費等に使用できる。

3 汚水処理施設の計画と現状

(1) 効率的な社会資本整備をめざし

十和田市の汚水処理施設の整備計画は、平成 15 年度に策定された青森県汚水処理施設整備構想をベースにしていたが、地方財政の急激な悪化を背景に、平成 17 年 1 月 1 日の市町合併後の新市の計画として、平成 18 年度に策定された。

この「十和田市下水道整備基本計画」では、旧市の市街地及びその周辺を公共下水道で、十和田湖周辺など国立公園区域を特定環境保全公共下水道で、平成 17 年度末現在調査業務に着手済みの農業振興地域内の集落は農業集落排水事業等の集合処理施設で整備し、それ以外の未整備区域は市町村設置型の浄化槽での整備に変更し、平成 35 年度までに市内全域の整備を終えるとしている。

(2) 集合処理から市町村設置型浄化槽へ

変更後の計画は、従前の集合処理中心の整備から個別処理の浄化槽での整備へと方針を大きく転換したもので、浄化槽も個人設置補助から市町村設置型とする計画である。計画変更前後の地区数及び事業費は下表のとおり。約 37 億円の投資的経費の軽減を図っている。

計画変更前後の事業種別地区数と事業費

事業種別	当初計画		新計画		備考
	地区数 または 基数	事業費 (百万円)	地区数 または 基数	事業費 (百万円)	
単独公共下水道	1	34,730	1	34,730	十和田処理区
特定環境保全 公共下水道	2	2,387	2	2,387	事業費は、焼山処理区分のみ
農業集落排水	26	20,868	15	16,135	△11 地区
簡易排水	1	179	1	179	
小規模集合 排水処理施設	20	1,219	6	582	△14 地区
浄化 槽	個人設置	2,204	965	—	集合処理計画区域の未整備地区内設置分を含む。
	市町村 設置	—	—	2,380	
計	50 地区 2,204 基	60,348	25 地区 2,380 基	56,633	差は、25 地区 3,715 百万円

4 浄化槽整備事業計画

(1) P F I 事業による市町村設置型浄化槽整備事業

市町村設置型浄化槽整備事業の具体的な実施方法を検討したときに、施設設計や維持管理の資格を有する職員が無く、この事業を執行するための職員配置も期待できないことから、民間の力を活用し P F I 事業で行うことにした。

(十和田市の浄化槽整備のための P F I 事業の特徴)

- ① 浄化槽使用料を住民負担の公平との観点から集合処理区の下水道と同じ使用料体系とし、整備手法の違いにかかわらず市内全域を同一の使用料とした。

- ② 事業者を支払う維持管理の価格は、市が使用料として利用者から徴収した額の範囲内と限定し、事業者を募集した。
- ③ 既設の合併処理浄化槽も市に資産を帰属させれば、P F I 事業で新設した浄化槽同様に維持管理の対象とする。
- ④ 浄化槽清掃時に引き抜かれた汚泥は、堆肥に加工し農地還元を義務づけた。

平成 18 年 7 月に P F I 法に基づき、これらの事業内容で平成 19 年 4 月上旬からの事業スタートを目指し、事業者を募集するとした「実施方針」を公表した。募集に応じた事業者は 1 グループのみだったが、平成 19 年 4 月、15 年間の事業期間で契約を締結した。

浄化槽の新設予定基数は、7 人槽を基準として平成 19 年度から 21 年度の 3 年間は各 200 基、以降平成 33 年度までの 12 年間は年間 150 基を予定していた。しかし、実績では、平成 19 年度 60 基、20 年度 85 基、21 年度 64 基とかなり下回り、本年度も 70 基の予定で進めている。

(2) 堆肥加工施設

十和田市には、民間企業が食物残渣や下水道汚泥を肥料化する目的で自己資金のみで建設した堆肥加工施設が 1 箇所あり、平成 18 年度より稼働している。市町村設置型浄化槽汚泥もこの施設で堆肥に加工されている。

5 使用料収入と維持管理委託料

平成 20 年 1 月から、下水道使用料を 25% 値上げした。事業者の募集段階で提示した使用料基準は値上げ前の使用料体系である。十和田市では、この 25% 相当の差額分について、この事業の起債償還に充当している。

6 今後の課題

P F I 事業として市町村設置型浄化槽整備事業がスタートして 3 年目となった現在、浄化槽整備事業の特別目的会社であるティ・エム・イー(株)の執行体制も確立され、浄化槽の新設申請や既存浄化槽の寄附の申込書もスムーズに処理されている。しかし、事業対象区域の住民への説明会も一通り終えているが、十分に浸透している状況とは言えない。

今後、ティ・エム・イー(株)と連携をとって、建設費が設置工事費の 1/10 相当の分担金で済むことや、浄化槽の維持管理はこれまでと違い市が責任をもって行うことなど、当事業の優位性の P R に努め、浄化槽での整備を促進していきたいと考えている。

また、この事業で市ができることは浄化槽の設置・寄附受入・維持管理のみなので、処理水の放流先の確保まではできない。市道の道路側溝は雨水排除を目的としたもので浄化槽処理水の放流は認められなかったが、平成 19 年 9 月に「十和田市道路側溝等への浄化槽処理水の放流に関する要綱」が制定され可能になった。しかし、市道以外の側溝等への放流についてはなかなか許可が下りないのが現実で、浸透ますによる

処理がほとんどである。今後、側溝未整備地区及び地下水位が高い地区等については、関係機関と連携をとりながら、排出先の確保をしていきたいと考えている。

【視察後の協議会から】

- ・ 将来的には、維持管理が問題になってくるという話があった。その点については研究していく必要があると感じた。入間市でも参考にして進めていけないのではないかな。
- ・ 入間市でもこれから調整区域の問題を抱えている中で、説明会に半分くらいの方が参加しているということで、住民が納得した中で進めるべきであると感じた。
- ・ ある程度まとまった集落的な地域であれば、大きな浄化槽で集合処理する方法も考えられるのではないかな。
- ・ 参考にはなったが、入間市で活かすのは難しい。最近の住宅ではすでに浄化槽を設置している状況である。むしろ合併浄化槽を設置する際の補助金を増やして個人で管理してもらったほうがよいのではないかな。
- ・ 市で設置するというのは入間市のニーズには合わないのかなと感じた。入間市でも、これ以上管渠を引き回すことは難しい中で、何らかの手法を考えなければいけない。その一つのツールとして参考にすべきである。
- ・ これだけのありとあらゆる下水道の処理方法を行っている市はめずらしい。埼玉県内ではないと思う。市街化区域がないというのも十和田市の特徴で、どこにでも家が建つ。入間市とは状況が違うので、よく整理して考えていく必要がある。
- ・ 市が維持管理するということで、最終的なその費用をどうするのかという大問題がある。維持管理をきちっとしているかどうかチェックできるのか問題である。入間市でも U 字溝の問題もあると聞いているので、浄化槽の整備と合わせて道路、U 字溝もきちんと整備していかなければいけない。

『水道事業と下水道事業の組織統合』について

○ 組織統合によるメリット・デメリットについて

平成 8 年 1 月、経営の健全化を図るため、機構改革により上下水道部を新設し、水道事業と下水道事業を統合した。管理課、水道課、下水道課の 3 課体制となっている。

下水道会計についても、統合当初から地方公営企業法全面適用である。

組織統合によるデメリットは特に感じられないとのこと。メリットとしては、まず

は、経営状態が数値的に見えてくるということ。また、災害時に部全体で対応できるという組織力の向上が上げられる。さらに、水は循環するものとして、「使う」から「戻す」という、職員の意識の向上も図られているとのこと。

ちなみに、下水処理場の民間委託による職員の減はあったが、組織統合（公営企業法適用）によって職員数が減ったということはないようである。

組織統合とは直接関連することではないが、現在、アウトソーシングということで民間活力の導入を図っている中で、職員の技術力の低下が懸念されている。今後、積極的に人材育成を図っていききたいとのこと。

【視察後の協議会から】

- ・ 平成8年から組織統合して企業会計も入れているということで、よそよりもかなり早い段階で移行している。様々な方式で下水処理をしておりかなりのコストがかかっているにもかかわらず企業会計を入れている。入間市より厳しい条件で企業会計を入れているはずである。
- ・ あまり経費削減効果がなかったということが気になった。単に組織をくっつけただけでは効果は生まれない。重複している事業の見直しやシステムの統合などの点があつかりしなかった。入間市で今後検討するということであれば、きちんと費用対効果を考えなければいけない。事業の洗い出し、統合、民間（外部）委託なども含めて検討すべきである。
- ・ 浄化槽のほうに力を入れているようで、逆に職員が増えたという話も聞いた。入間市でも、組織統合について、よく調査研究をしていきたい。

「十和田フィルムコミッション」について

1 組織の目的・概要

(1) 創設

平成18年11月27日

(2) 創設目的

十和田市が有する都市の魅力と、十和田湖・奥入瀬溪流に代表される自然等を広く紹介することを通じて、地域の活性化に資するため、映画・テレビドラマ・CM撮影等の誘致や製作への協力を図ることを目的として創設された。

(3) 活動内容

- ① 撮影イメージに合うロケ地の情報提供
- ② ロケーション探しの案内

- ③ 撮影に必要な許可申請への協力（道路使用許可等）
- ④ 撮影する施設の紹介や使用交渉
- ⑤ 宿泊施設（ホテル・旅館）や関連業者の紹介
- ⑥ 撮影ボランティアやエキストラの手配協力
- ⑦ ロケ期間中の職員の同行
- ⑧ その他相談に応じてできる限りのことをする
- ⑨ 青森県内他フィルムコミッションとの連携
- ⑩ あおもり映画祭への協力

(4) 会員数

86名（平成22年4月1日現在）

2 実例、反響、効果など

(1) 主な事業実績

- ① 平成18年度
 - ・ 映画「三本木農業高校、馬術部」ロケ班のサポート
- ② 平成19年度
 - ・ 映画「三本木農業高校、馬術部」撮影支援
 - ・ 日本テレビ「奇跡をくれた動物たち」ロケ支援
- ③ 平成20年度
 - ・ テレビ朝日「旅サラダ」ロケ支援
- ④ 平成21年度
 - ・ 映画「三本木農業高校、馬術部」上映会（あおもり映画祭）
- ⑤ イベントの開催

4月20日にクランクインしたことを市民に紹介し、同時に映画のPRを行うためゴールデンウィーク期間中の4月30日に、市役所前の官庁街通りを通行止めにし、路上にステージを作り、監督の佐々部清、主演の長渕文音、そしてメインキャストの松方弘樹、柳葉敏郎及び黒谷友香らに出演していただいた。およそ3,000人の市民と、全国から23社のマスコミが集まった

⑥ 映画「三本木農業高校、馬術部」撮影支援内容

映画「三本木農業高校、馬術部」は、十和田市をメインロケ地として平成19年4月にクランクインし、平成20年の2月をもって撮影を終了した。

十和田フィルムコミッションとしては、この映画を契機に十和田市観光の情報発信と観光事業の活性化を図りたいことから、映画の撮影がスムーズに進められるよう全面的に協力している。

3 行政の関わり（協力内容）

(1) 職員の派遣

撮影がスムーズに進むよう、職員2名を常時撮影現場に同行させている。

その他、十和田青年会議所と連携し対応している。

(2) マスコミとの調整

撮影期間中、映画の撮影風景を取材したいという地元のマスコミと映画製作会社との連絡調整業務を行っている。

(3) ロケ地との調整

- ・ 今回の撮影では、私有地での撮影もあり、地主との調整などを行っている。
- ・ 秋の撮影においては、稲刈りの時期を遅らせていただいた。
- ・ 駅舎の改修計画を撮影終了まで遅らせていただいた。
- ・ 冬季の撮影では雪不足だったため、八甲田から新雪を10 t ダンプで運んだ。

(4) 映画宣伝部との調整

- ・ 地元イベントへの協力要請：役者の派遣等
- ・ 中央マスコミへの対応→地元の案内等
- ・ 映画宣伝部主催のイベントへの協力
- ・ 試写会の開催
- ・ 青森映画祭、東京映画祭の際、十和田のロケ地をPR

(5) 映画製作委員会との調整

映画への地元出資者を募るため、商工会議所や農協団体等への紹介

(6) 警察等との調整

一般道で撮影することもあり、その場合は警察等との調整業務を行った。

(7) 役者の送迎

役者やマネージャーを映画関係者同乗の上、撮影現場まで送迎している。

(8) 撮影補助

撮影中の車止め、音止めや人止めへの協力

(9) 備品の提供

撮影期間中に必要な、机、パイプいす、その他要望の物品を探し、可能な範囲内においてロケ班に貸している。(杭、ロープ、発電機、ガスコンロ、大なべ等)

(10) 賄いの紹介

撮影期間中、昼食準備をする賄い係を探し製作側に紹介する。

(11) ボランティアの紹介

地方ロケの場合、必要最低限のスタッフで来ることが多く、現場の補助をしてもらうボランティアを探し、紹介している。(北里大学生他)

(12) エキストラの手配

今回の映画では大会シーンが二度あり、それぞれ130名、160名のエキストラを手配し撮影に協力した。また、卒業式のシーンでは在校生のほか父兄のエキストラ30名を手配した。

(13) ゴミの収集

今回のロケはほぼすべてが十和田市で行われているため、パッカー車を配し、ゴミの収集をしている。

4 課題及び今後の事業展開

テレビ番組や映画などの撮影場所誘致や撮影支援を行う団体で、地方自治体（都道府県・市町村）や、観光協会等の一部署が担当していることが多い。誘致することによって地域活性化、文化・観光振興を図るのが狙いであるため、地方公共団体が担当している場合、その部署はそのいずれかの関連部署になっている。地域活性化、文化・観光振興を図るという点では自治体の目的と合致するが、内容的には非常に多くの業務量を負担しなければならない。十和田での協力の際、職員2名が専属状態で撮影スタッフに張り付いていたため、本来の業務は他の職員へ振り分けられることとなったほか、観光商工部総動員で対応することもしばしばであり、少なからず行政事務等の通常業務に支障が出た。

設立当初は民間主体の団体とする予定であったが、市観光協会をはじめ体力的に可能な団体がなかったため、観光推進課内に事務局を設置した。

今後は、観光協会等F Cの母体となる団体の育成強化を行いつつ、事務局の移行を図っていくとともに、更なる地域活性化、文化・観光振興を推進していく。

【視察後の協議会から】

- ・ 観光地ということで、観光には相当力を入れている。担当の人が非常に興味を持って取り組んでいる。入間市でも、ロケ地もあるので、観光ということにもっともっと力を入れるべきである。入間市をアピールできる人をそういった部署に配置できないかと強く思った。地域住民はそういった気持はあるのだが、どういった手を打ったらいいのか行き詰っているのでは、専門的な人がいてほしいと思った。
- ・ 十和田市では、この映画の前にもロケ地があったのだと思う。そういったものをきちんと保存していく。歴史的なものを保存していく。そういったことも大事なのではないかと。入間市でもロケ地になったところなどをきちっと管理していかないといけない。観光に生かそうとしても、あっという間に消えてしまう。そういったものを保存していく分野が必要であると感じる。
- ・ 加治丘陵もロケ地にできるのかなと感じた。舗装を剥いで野道にし、自然に還す。そうすれば誘致できるのではないかと。